

共1 公共土木工事の事務手順の概要

初版 平成22年7月

改定 平成25年4月

改定 平成28年3月

改定 平成31年3月

改定 令和2年3月

改定 令和6年10月

1 工事関係書類

(1) 工事書類簡素化ガイドライン（令和6年4月適用版）

- URL
<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/shoruikansokagaidorain.html>
- 長野県 HP
ホーム > 県政情報・統計 > 組織・行財政 > 組織・職員 > 長野県の組織一覧（本庁）> 技術管理室紹介 > 工事しゅん工書類作成等に係る運用について > 工事書類簡素化ガイドライン
- 工事関係書類一覧表は、工事書類簡素化ガイドラインの最新版を確認すること。

(2) 工事関係書類様式等ダウンロード一覧

- 加工可能形式ファイル（Excel、Word）は以下の URL 参照
https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/20141201kansoka/20141201kansoka_yousiki.html
- 長野県 HP
ホーム > 社会基盤 > 建設・建築・開発 > 技術管理 > 長野県工事関係書類（図書、帳票、様式）ダウンロード一覧

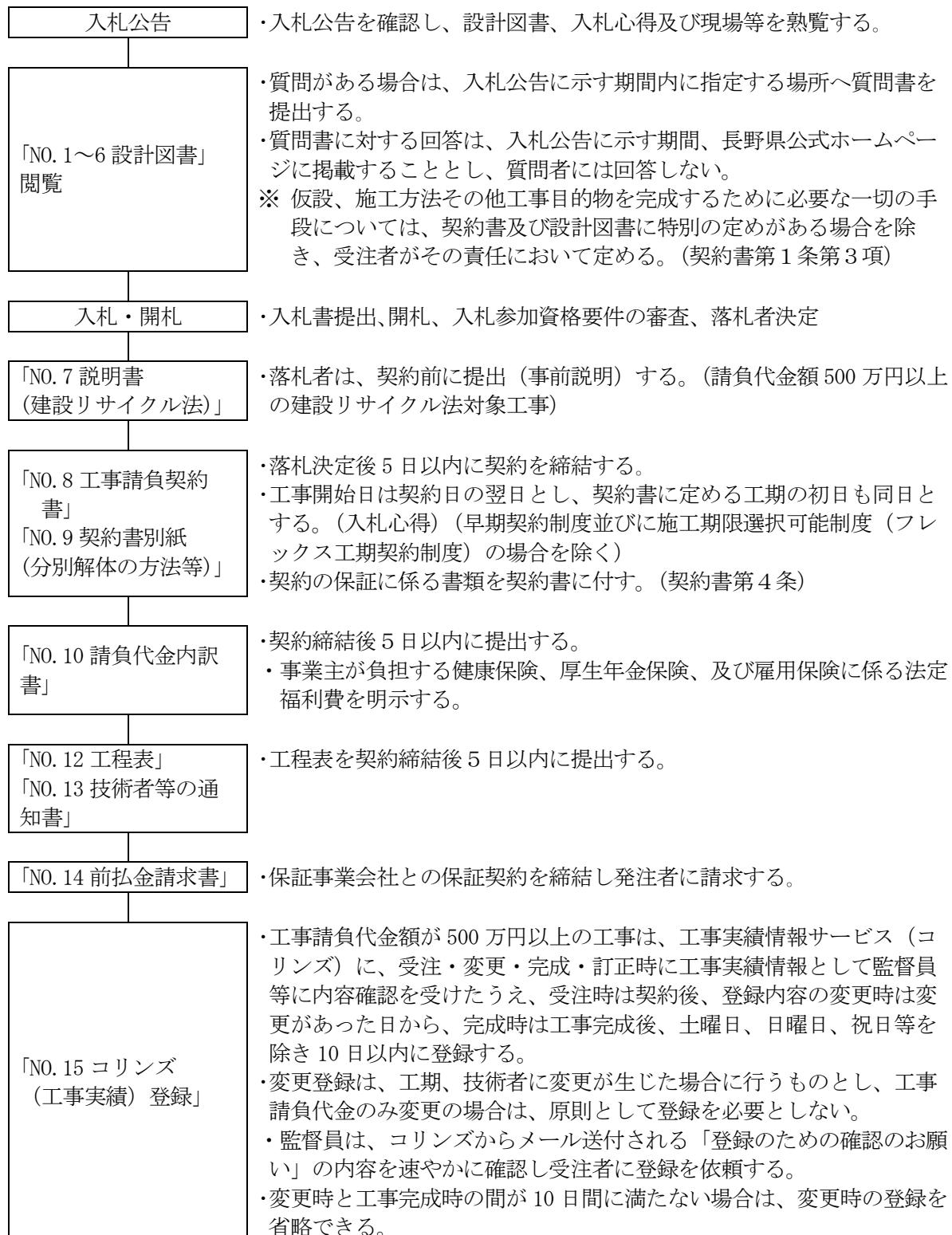
(3) 建設工事受注希望型様式集

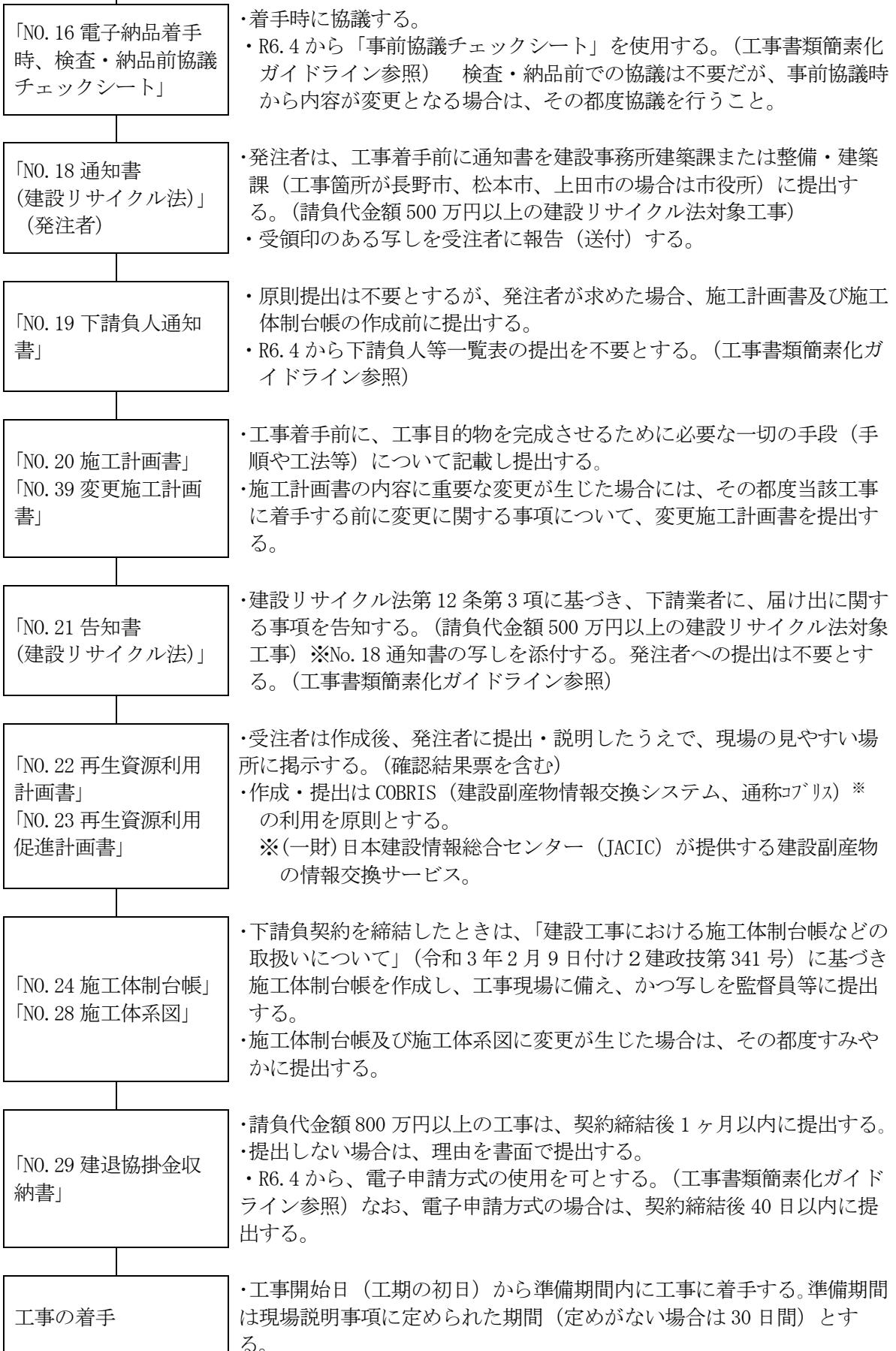
- URL
https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/kokyoko_ji/juchu/kibogata_ko_ji.html
- 長野県 HP
ホーム > 県政情報・統計 > 入札・調達 > 公共工事入札・契約情報 > 受注希望 > 受注希望型競争入札情報

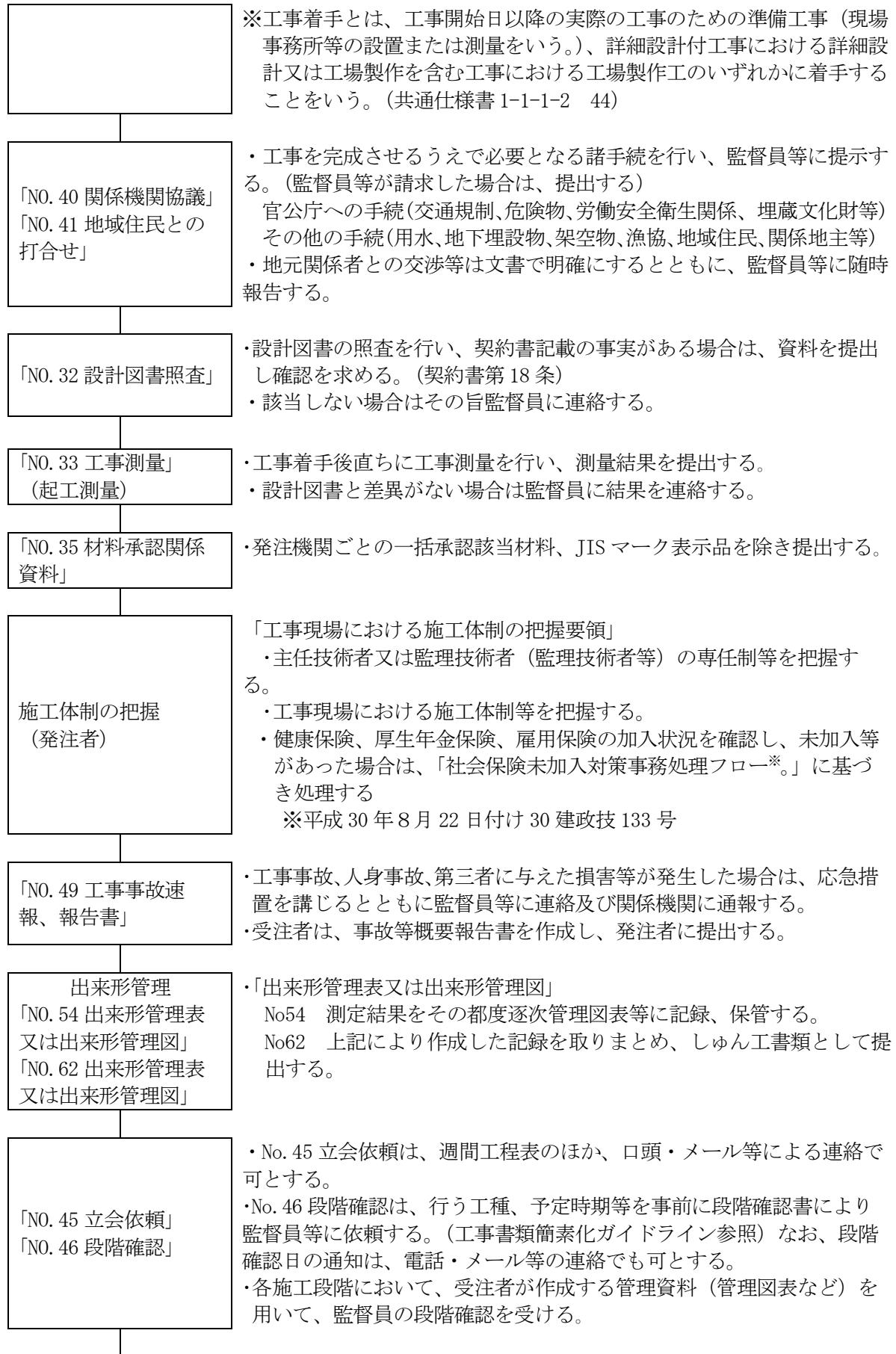
2 事務手順フロー

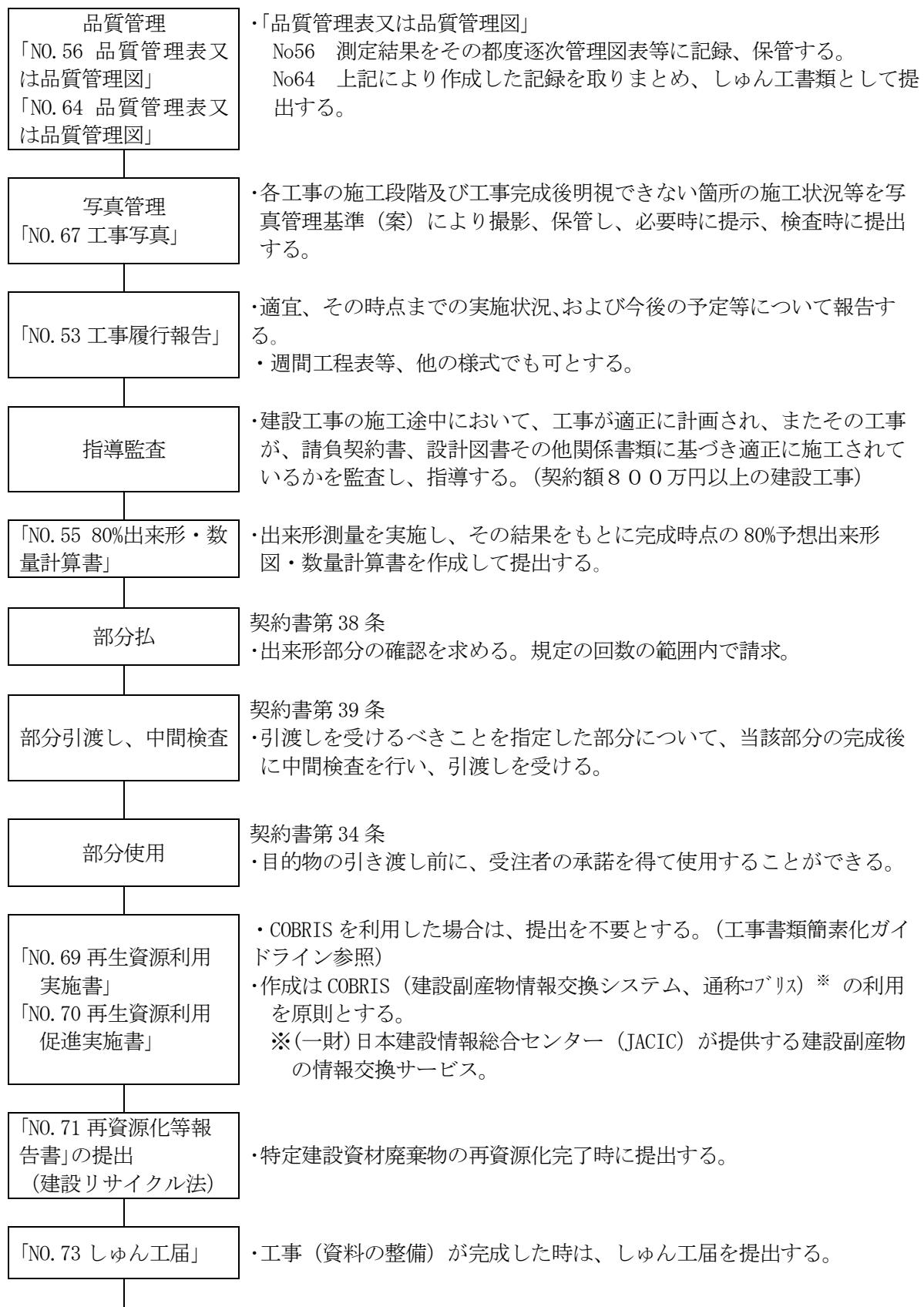
※標準的なフローを示す。建設工事の施工にあたっては、個々の現場の状況により、必ずしも記載の手順どおりになるとは限らない。

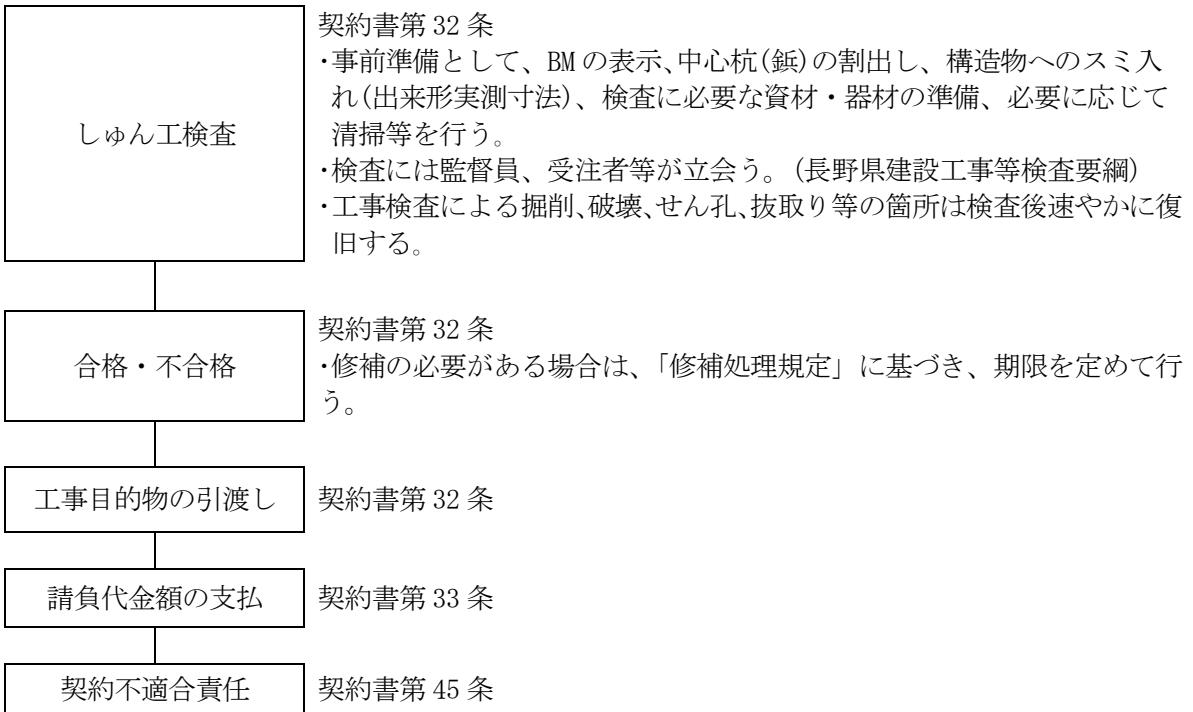
※「NO.」は工事関係書類一覧表（工事書類簡素化ガイドライン）の番号と同一











3 現場に掲示する標識・看板

種別	番号	名 称	掲示の根拠	掲示の対象者		備考
				工事 関係者	公衆	
法律規則等で掲示が定められている標識等	1	建設業の許可票	・建設業法第40条		○	
	2	労災保険関係成立票	・労働者災害補償保険法施行規則第49条	○		
	3	施工体系図	・建設業法第24条の7 第4項 ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項	○	○	
	4	作業主任者	・労働安全衛生規則第18条	○		
	5	施工体制台帳作成建設工事の通知の写し	・建設業法第24条の7	○		
準じる標識等	6	建退共シール (建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識) H11.3.18)	・建退共制度改善方策について(労働省、建設省、建退共本部 H11.3.18)	○		
	7	道路使用許可証	・許可条件書			携行
	8	道路占用許可証	・長野県道路占用工事共通仕様書第14条	○		占用工事
その他標識等	9	緊急時連絡系統図		○		
	10	工事工程表 (工事工程案内)			○	
	11	安全掲示板		○		
	12	週休2日を実施する工事である旨を明示する掲示板	週休2日工事実施要領	○	○	
	13	再生資源利用(促進)計画書(確認結果票を含む)	資源有効利用促進法	○	○	

標識・看板例

1 建設業の許可証

建設業の許可票	
商号又は名称	
代表者の氏名	
監理技術者の 主任氏名	専任の有無
資格名 資格者証 交付番号	
一般建設業又は 特定建設業の別	
許可を受けた建設業	
許可番号	許可(-)第 号
許可年月日	平成 年 月 日

25cm以上

2 労災関係成立票

労災保険関係成立票			
保険関係成立年月日	平成 年 月 日	↑	
労働保険番号			
事業の期間	自 年 月 日	至 年 月 日	
事業主の住所氏名			
注文者の氏名			
事業主代理人の氏名			

25cm以上

35cm以上

35cm以上

○保険関係成立年月日 :

- 一括有期事業（請負金額1.9億円未満）・・・会社が保険関係成立届けを労働基準監督署に届けた日、又は毎年の更新日
- ・単独有期事業（請負金額1.9億円以上）・・・単独工事の保険関係成立届けを労働基準監督署に届けた日

一括有期事業（下記の要件を満たす場合に、有期事業を一括して1つの事業とみなす）

- ①事業主が同一人であること
 - ②それぞれの事業が建設事業か立木伐採の事業のいずれか一方のみに該当すること。
 - ③それぞれの事業が他の有期事業の全部又は一部と同時に行われること。
 - ④それぞれの事業の規模について、概算保険料額が160万円未満であって、かつ、建設の事業においては、請負金額が1億9,000万円未満、立木の伐採の事業においては、素材の見込み生産量が1,000平方メートル未満であること。
 - ⑤それぞれの事業の種類が、建設業においては、労災保険率表による事業の種類が同一であること。
 - ⑥それぞれの事業に係る保険料納付事務が1つの事務所で取り扱われ、かつ、それぞれの事業がその一括事務所の所在地を管轄する都道府県労働局の管轄区域、又はそれと近接する都道府県の管轄区域内で行われるものであること。
- ただし、「機械装置の組立又は据付の事業」の一括については、地域制限はありません。

4 作業主任者

作業主任者・作業指揮者選任表

作業区分	選任者	協力会社名	修番号
地山の掘削作業			
土止め支保工作業			
型わく支保工の組立て等作業			
足場の組立て等作業			
酸素欠乏危険作業			
鉄骨組立て等作業			
有機溶剤作業			
ガス溶接作業			
コンクリート造工 作物の解体等作業			
特定化学物質作業			
くい打機・くい抜機 組立解体作業			
クレーン組立解体作業			
リフト組立解体作業			
車両系建設機械作業			

足場の組立て等 作業主任者の職務

1. 材料の欠点の有無を点検し、不良品を取り除くこと。
2. 器具、工具、安全帯及び保護帽の機能を点検し、不良品を取り除くこと。
3. 作業の方法及び労働者の配置を決定し、作業の進行状況を監視すること。
4. 安全帯及び保護帽の使用状況を監視すること。

作業主任者
氏名

6 建退共シール

建退共適用工事	
現場で働く方は、雇用主が建退共に加入していれば、退職金を受け取ることができます。	
工事名	発注者名
元請事業主名	共済契約者番号
労働者の方へ <small>建設工事の目的に応じて企画運営主と労働者が契約で行います。実績は建設業界で 最も多く、平均月収が12万円以上となり、建設業界で働くことをやめたときなどに、 退職金を受け取ることができます。ご自身の労働に応じた退職金納付が行われているか、 共済手帳の更新手続きが適正にされているかを定期的に確認してください。</small>	
施主主の方へ <small>当会の掲載があり、掛金は掛金扱いできますので、未加入の事業者は加入しましょう。 別途料金を頂く形で、積算書面での担当対象となります。 専門的な知識や技術を有する専門家が施工監修を行なうなど、効率化が図れます。 共済手帳の更新手続きを必ずお忘れなく行ってください。</small>	
建退共長野県支部	

8 道路占用許可証

道路占用使用許可証					
工事名	許可年月日	許可番号	許可範囲	許可期間	許可権者
板 囲	平成 年 月 日 第	号	出巾 m	年 月 日から	長
	平成 年 月 日 第	号	延長 m	年 月 日まで	警察署長
足 代	平成 年 月 日 第	号	出巾 m	年 月 日から	長
	平成 年 月 日 第	号	延長 m	年 月 日まで	警察署長
こ 道 構 台	平成 年 月 日 第	号	出巾 m	年 月 日から	長
	平成 年 月 日 第	号	延長 m	年 月 日まで	警察署長
道 路 お よ び 沿 道 挖 さ く	平成 年 月 日 第	号	出巾 m	年 月 日から	知事
	平成 年 月 日 第	号	延長 m	年 月 日まで	
	平成 年 月 日 第	号	出巾 m	年 月 日から	
	平成 年 月 日 第	号	延長 m	年 月 日まで	

9 緊急時連絡系統図



10 工事工程表

ご近隣の皆様へ	
今週の作業予定	
月	
火	
水	
木	
金	
土	
日	

お気付の点は下記迄ご連絡下さい。

TEL _____

11 安全掲示板

